こんね！四季を彩るロマンのまち　西都
広　報

さいと

8
2016 Vol.592
August

夏真っ盛り

暑中お見舞い　申し上げます

▲７月１３日　都於郡中　絆プロジェクト（暑中見舞い製作）

特集

■消防団の熱き戦い～第 37 回西都支部消防操法大会～
■みんなで築こう人権の世紀　■国保税額が決まりました

さいと カレンダー

イ イベント　相 相談　他 その他

8	6	土	イ じどうかんまつり（10 時～15 時）　☎43-6117
	7	日	イ SWAT SAKURA 宵街フェスタ in 桜町 2016
	8	月	
	9	火	
	10	水	
	11	木	山の日
	12	金	
	13	土	
	14	日	
	15	月	
	16	火	相 無料人権相談　相 無料法律相談
	17	水	
	18	木	相 行政相談
	19	金	
	20	土	イ 第 13 回 穂北まつり　他 県内一斉消毒の日
	21	日	イ 再生の森 サマーフェスタ 2016
	22	月	
	23	火	
	24	水	
	25	木	
	26	金	
	27	土	イ このはな館 納涼祭（17 時～21 時）　☎43-6230
	28	日	イ さいと夕焼けマルシェ　相 休日納税相談
	29	月	
	30	火	
	31	水	
9	1	木	イ 下水流臼太鼓踊　他 国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の交付式
	2	金	
	3	土	イ オカリナ太鼓コンサート（18 時開場）　☎43-5048
	4	日	
	5	月	
	6	火	相 消費生活無料相談
	7	水	

市税などの納期のお知らせ

納付期限＝8 月 31 日（水曜）

●固定資産税（2 期）　●市・県民税（2 期）
◆介護保険料（2 期）
◇後期高齢者医療保険料（2 期）
※口座振替・コンビニ払いも利用できます。
納期内の納入をお願いします。

問い合わせ　●税務課　☎32-1001
◆健康管理課 介護保険係　☎43-3024
◇健康管理課 高齢者医療係　☎43-0378

この広報紙内に掲載されている電話番号で、市外局番の記載がないものは、全て（0983）になります。

CONTENTS

目次

2 さいとカレンダー
4 特集：消防団の熱き戦い
6 特集：みんなで築こう人権の世紀
8 特集：国保税額が決まりました
10 さいとの話題
16 くらしの情報
19 市長のやっちょるや通信
20 滝一郎のひとつせ

今月の表紙

都於郡中が実施する『絆プロジェクト』は、地域に住む一人暮らしの高齢者に向け、暑中見舞いや年賀状を送る取り組みです。この日は、全校生徒が文章や絵を手書きし、高齢者に送る暑中見舞いを製作しました。

休日在宅医

休日在宅医は変更になることがあります。
事前に電話でご確認ください。

月	日	曜	病院名	主な診療科目 電話番号
8	7	日	大塚皮膚科医院	皮膚科 43-5234
	11	木	宇和田胃腸内科	胃腸科・内科 42-0111
	14	日	とめもり小児科	小児科 43-5884
	21	日	児玉内科クリニック	内科 43-1777
	28	日	西都児玉眼科	眼科 43-3456
9	4	日	こうの整形外科	整形外科 43-2200
	11	日	いわみ小児科医院	小児科 42-1500

今月の題字

妻北小学校 6年
竹田（たけだ） 瑞月（みずき） さん

イベント

SWAT SAKURA 宵街フェスタ in 桜町 2016

日時　8／7（日）　12 時～21 時　※雨天時は 21 日
会場　プリムローズ前歩行者天国
内容　西都市飲食店街活性化イベント。ステージイベントや屋台村で西都の夜を楽しもう。
【問い合わせ】　西都商工会議所　☎43-2111

第 13 回　穂北まつり

日時　8／20（土）　15 時～22 時　※雨天時は 21 日
会場　穂北小グラウンド
内容　地元の子どもたちによる臼太鼓踊りなどの披露、各種出店、花火など。
【問い合わせ】　市穂北支所　☎43-1113

再生の森 サマーフェスタ 2016

日時　8／21（日）　10 時～15 時　※雨天決行
会場　西都児湯クリーンセンター　プラザ施設周辺
内容　工作教室、ガラス細工など体験コーナー、まだまだ使えるよコーナー（修繕した自転車や家具類の販売）、フリーマーケットなど。
※工作教室・体験コーナーについては定員などがあるため、事前に問い合わせください。
【問い合わせ】　西都児湯クリーンセンター管理事務所（月曜～金曜）　☎41-1761

さいと夕焼けマルシェ

日時　8／28（日）　15 時～21 時
会場　小野崎通り・あいそめ広場
内容　毎月 1 回、第 4 日曜に開催されるマルシェ。ステージイベントは NOMGROUP が企画。
【問い合わせ】　さいとマルシェ実行委員会　☎35-4029

下水流臼太鼓踊

日時　9／1（木）　7 時 30 分～（南方神社）
9 時～（下水流大橋下）
16 時 30 分～（下水流公民館）　※時間は目安です
内容　下水流地区に伝わる臼太鼓踊りで国選択無形民俗文化財。五穀豊穣や火難・水難除けを祈願して奉納されます。

【問い合わせ】　観光協会　☎41-1557

まちなかギャラリー夢たまご　☎42-0027

■開館時間　10 時～17 時　■休館日　月曜
8 月 2 日（火）～7 日（日）　水元栄壱個展「はじめ」
8 月 9 日（火）～14 日（日）　ポケットの中の模型展
8 月 16 日（火）～21 日（日）
クラフトバック＆アートフラワー展
8 月 23 日（火）～28 日（日）
地元作家発掘企画　抽象展

相談・その他

消費生活無料相談（要予約）

日時　8 月 2 日（火）13 時～ 16 時
※次回は 9 月 6 日（火）
※相談時間は 1 人 30 分です。
会場　市役所南庁舎 1 階
予約・問い合わせ
生活環境課　☎ 43-1589

無料人権相談

日時　8 月 16 日（火）10 時～ 15 時
会場　市役所南庁舎 1 階
問い合わせ　市民協働推進課　☎ 43-1204

無料法律相談 (要予約)

日時　8 月 16 日（火）13 時 30 分～ 16 時
会場　総合福祉センター
予約・問い合わせ
社会福祉協議会　☎ 43-4613

行政相談

日時　8 月 18 日（木）10 時～ 12 時
会場　市役所南庁舎 1 階
問い合わせ　生活環境課　☎ 43-1589

休日納税相談

日時　8 月 28 日（日）9 時～ 16 時
会場　市役所税務課
問い合わせ　税務課　☎ 43-1061

交通事故相談（要予約）

日時　平日の 9 時～ 16 時
会場　西都地区交通安全協会
問い合わせ　生活環境課　☎ 43-3485
西都地区交通安全協会　☎ 43-0294

母子手帳交付

日時　毎週火曜　13 時～ 13 時 30 分
会場　保健センター 1 階
問い合わせ　健康管理課　☎ 43-1146

県内一斉消毒の日

期日　8 月 20 日（土）※毎月 20 日
問い合わせ　農政課　☎ 43-0382

国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の交付式

日時　9 月 1 日（木）9 時～
会場　コミュニティセンター 3 階
該当者　昭和 21 年 8 月 2 日～ 9 月 1 日生まれの国民健康保険の方、昭和 16 年 9 月 1 日～ 9 月 30 日生まれの方
※該当者には文書を郵送します。
問い合わせ　健康管理課　☎ 43-0378

消防団の熱き戦い

7月3日、西都原御陵墓前広場で第37回西都支部消防操法大会（併設第39回西都市消防操法大会）が開催されました。

消防操法（ポンプ操法）は、火災現場を想定した基本訓練のこと。動作や器具操作の正確性、消火までのスピードなどを競います。

同じ分団や部の仲間たち、そして会場に駆け付けた家族たちが見守る中、何週間にもわたり訓練を積み重ねてきた出場選手たちの「熱き戦い」が開幕しました。

極限まで正確に

優勝を目指す

突然の大雨にも負けず

選手たちの緊張が高まる中、指揮者の合図で各部の操法が開始します。

選手たちは真夏を思わせる強い日差しの下、迅速かつ正確な動作で機材を操り、標的である火点（かてん）に放水。火点を倒し、指揮者の最後の号令がかかり操法が終わると、選手たちは緊張から解放され、ホッとした表情に。

各部の操法は終わるたびに、会場全体から盛大な拍手が送られました。

1秒でも速く

突然の大雨で、競技の中断や閉会式の中止などのハプニングもありましたが、選手たちの「熱き戦い」は無事閉幕。出場された選手の皆さん、訓練や応援に協力いただいた消防団員の皆さん、本当にお疲れさまでした。

各部門の結果は下記のとおりです。各部門の優勝チームは、8月に開催される県大会に出場します。

仲間とともに

【競技結果】

小型ポンプの部
第１位　西米良村消防団 第２部
第２位　第３分団 第６部
第３位　第６分団 第５部

ポンプ車の部
第１位　第２分団 第１部
第２位　第４分団 第７部
第３位　第５分団 第２部

積載車の部
第１位　第１分団 第１部
第２位　第３分団 第３部
第３位　第７分団 第５部

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち　育てよう 思いやりの心～

8月は「人権啓発強調月間」です。私たちにとって身近でとても大切な人権について、少し考えてみませんか？

人権は、すべての人が生まれながらに持つ、人間らしく生きていくために必要な、誰からも侵されることのない基本的な権利です。新たに「女性活躍推進法」や「障害者差別解消法」といった法律が制定されましたが、真に人権が尊重される社会にするためには、私たち一人一人の意識がとても大切です。

？どのような人権問題があるのでしょうか？

男女の人権
～個人の個性と能力を発揮できる社会へ～

私たちの社会には、性別による差別・格差・暴力のために、特に女性の力が十分に発揮されていない状況があります。性別に関わらず、個性や能力が生かされる社会を目指すためには、就業環境などの社会制度の整備が不可欠ですが、私たちも「男性（女性）はこうあるべき」という固定観念を改め、仕事と家庭の調和を図るために家事の分担や協力をしたり、地域活動などでさまざまな方の意見を取り入れるなど、身近なところから取り組んでいくことがとても大切です。

子どもをめぐる人権問題

子どもをめぐる人権侵害は、いじめや児童虐待のように、周囲の大人が気付きにくい状況で起こることが多く、スマートフォンなどを利用した犯罪も深刻化しています。また、近年「子どもの貧困」についての意識も高まっています。子どもが何らかのトラブルに巻き込まれた際に、助けを求めることができるように、また、周囲の大人が手助けできるように、行政・学校・家庭・地域・関係機関が連携して、子どもや子育て家庭を支援できる体制を整えていく必要があります。

高齢者・障がい者に対する人権問題

近年、高齢者への身体的・精神的な虐待や、判断能力が不十分な方に対する詐欺商法などの人権侵害が社会的な問題になっています。

障がいのある人は、物理的、制度的、文化・情報面、意識上などのさまざまな壁により、自立と社会参加が阻まれたり、障がいを理由とする差別に遭ったりすることもあります。

高齢者や障がい者が個人として尊重され、社会の構成員として活躍するためには、一人一人が正しい理解と認識を持ち、支援体制を充実させていかなければなりません。

同和問題

同和問題は、歴史的過程で形作られた身分差別に基づく日本固有の人権問題です。結婚や就職における差別や、身元調査のための戸籍謄本の不正取得事件などが起こっています。また、人々の誤った意識に乗じた「えせ同和行為」が同和問題の理解の妨げにもなっています。今後も同和問題に対する正しい理解と認識が得られるよう、啓発活動を進める必要があります。

外国人の人権

国際化に対する意識が高まる一方で、特定の国籍、民族の外国人を排斥する趣旨の言動が問題となっています。今後、国際的な協調がより一層重要になる中で、一方的な情報に惑わされることなく、国籍や文化の違いを認め合い、人権に配慮した行動が取れる国際感覚を身につけていくことが求められます。

インターネットによる人権侵害

インターネットを悪用したいじめや犯罪が問題となっています。インターネットで公開された情報は簡単に拡散できるため、完全に消去することは極めて難しいと言われています。インターネットは生活を豊かにもしますが、利用者のマナーや人権意識が特に問われています。また、情報を主体的に読み解き、選択し、活用する能力（メディア・リテラシー）を養うことが求められています。

性的少数者の人権

性的少数者とは、性自認（身体的な性別と自分自身が認識している性別が不一致または違和感を持っていること）に関する少数者や、「同性愛」などの性的指向に関する少数者のことで、性の区分や異性愛を前提とした社会で、偏見や不当な扱いを受けるなど、さまざまな問題に直面しています。民間の調査では、その数は約13人に1人の割合だとする統計もあります。「性はグラデーション」とも言われており、性的多様性を認め合うことが全ての人々の人権を守るために大切です。

思いやりのある社会へ

他にも、HIV感染やハンセン病患者・元患者の人権、犯罪被害者の人権、東日本大震災被災者の人権など、私たちの周りには人権に関する問題がたくさんあります。これらを自分に関わる問題として関心を持ち、差別や偏見のない、だれもが温かく住みよい社会を目指しましょう。（参考：宮崎県人権教育・啓発推進方針改定版）

■お問い合わせ
西都市人権啓発推進協議会事務局（市民協働推進課内）
TEL 43－1204

人権擁護委員をご存知ですか？

西都市には７人の人権擁護委員の方がいらっしゃいます。
人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された無報酬の民間ボランティアで、人権に関する悩みごと、心配ごとなどの相談を受けるとともに、人権意識の普及に努められています。家庭内の問題や隣近所とのもめごと、いじめや体罰などの問題でお困りの方は、『人権・なやみごと相談所』へお出でいただくか、市民協働推進課までお問い合わせください。相談は無料で、相談内容についての秘密は固く守られます。

諏訪 健二

黒木 いく代

松尾 清實

神田　守

黒木 裕子

外山 正一

弘田 泰規

平成 28 年度　人権・なやみごと相談所（無料）

8月16日（火）・9月20日（火）・10月18日（火）・11月15日（火）・12月2日（金）・1月17日（火）・2月21日（火）・3月21日（火）

【時　間】午前１０時～午後３時
【場　所】市役所南庁舎１階会議室
【連絡先】市人権啓発推進協議会事務局（市民協働推進課内）　☎43-1204

その他関係機関でも相談を受け付けています

☆受付：［平日］午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
※DV 相談ナビは 24 時間対応です

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	０９８５－２２－５１２４	
人権相談ナビダイヤル	０５７０－００３－１１０	
女性の人権ホットライン	０５７０－０７０－８１０	
子どもの人権１１０番	０１２０－００７－１１０	通話料無料
ＤＶ相談ナビ	０５７０－０－５５２１０	24 時間対応

☆パソコンから（大人・子ども共通）
インターネット人権相談受付システム　http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html

国民健康保険

保険税は大切な財源です

平成 28 年度の国民健康保険税額が決まりました

国民健康保険（以下「国保」）は、安心して医療を受けられるように、加入者（被保険者）の皆さんが国民健康保険税（以下「保険税」）を出し合って、医療費などに充てる助け合いの制度です。

その年度に予測される国保の医療費から、国・県からの補助金などを差し引いた額が、納めていただく保険税総額となります。

保険税の決まり方

保険税は、使われる目的別に『**医療分**』（国保の医療費負担）、『**後期高齢者支援金分**（以下「後期支援分」）』（75歳以上の高齢者医療制度の支援）、『**介護納付金分**（以下「介護分」）』（介護保険制度を支援するもので、40歳以上65歳未満の方が負担）で構成されています。これらを4つの項目「所得割」・「資産割」・「均等割」・「平等割」に応じて算定し、その合計額が1世帯当たりの保険税額となり、その額を納付していただくことになります。保険税は世帯単位で計算されるため、世帯主が職場の健康保険などに加入していても、世帯内に国保の被保険者がいる場合は世帯主に課税されます。

保険税率の改定

保険税は、医療費や所得の増減により税額・税率が大きく変わります。平成27年度の1人当たりの医療費は、医療の高度化などの影響により平成26年度から約2万2000円増加しており、今後もこうした増加傾向が続くと予想されます（【表1】参照）。これに対応するためには保険税の増額が必要な状況となりましたが、予備費や基金から1億2000万円を保険税の増額抑制のために充て、被保険者の負担軽減を図ることとしました。その結果、今年度は、税率と税額の改定はありますが、1世帯当たりの保険税額は18万9272円、1人当たりの保険税額は11万1715円と、平成27年度とほぼ同額となりました。

保険税額を算定するための税率と1世帯当たり・1人当たりの保険税額の推移は【表2】のとおりです。

【表1】1人当たりの医療費の推移

	H26	H27	H28
1人当たりの医療費（円）	329,457	351,105	**353,567**

※平成 28 年度については推計。

【表2】保険税額の推移

		H26	H27	H28
医療分	所得割（%）	7.17	7.35	**7.07**
	資産割（%）	20.00	20.00	**20.00**
	均等割（円）	22,200	22,200	**23,200**
	平等割（円）	22,200	22,200	**23,200**
後期支援分	所得割（%）	3.92	3.92	**2.99**
	資産割（%）	5.00	5.00	**5.00**
	均等割（円）	9,300	10,100	**9,600**
	平等割（円）	8,000	9,000	**8,500**
介護分	所得割（%）	2.96	2.44	**1.61**
	資産割（%）	5.00	5.00	**5.00**
	均等割（円）	10,700	10,700	**9,500**
	平等割（円）	7,500	7,500	**6,500**
1世帯当たりの保険税額（円）		191,030	189,047	**189,272**
1人当たりの保険税額（円）		112,051	111,730	**111,715**

保険税の試算例

今回決まった税率などの改正を基に、年金とパート収入のある夫婦をモデルに保険税を算出しました。その内容は左の表のようになります。

その他の制度改正

税率改定のほかに、保険税の制度が一部改正になっています。

一つ目は、保険税には一定の所得以下の世帯について、被保険者一人一人にかかる「均等割」と世帯にかかる「平等割」を、その所得額に応じて7割・5割・2割のいずれかに軽減する措置があります。今回の改正により、5割と2割の軽減措置が拡充されています（なお、軽減を受けるためには市県民税等の申告が必要です）。

二つ目は、課税限度額の引き上げです。平成27年度と比較して4万円引上げられ、その額が89万円に変更になっています。皆さんのご理解をよろしくお願いします。

保険税の納付について

保険税の納付方法には、便利な口座振替と納付書での納付があります。

口座振替は、金融機関での事前の申し込みが必要で、振替日は納期月の26日です（12月納期分は25日に、金融機関が休業日の場合は翌営業日に振替となります）。納付書での納付には、市内にある金融機関（ゆうちょ銀行は沖縄を除く九州管内に限ります）の本支店の窓口およびコンビニエンスストアでの現金納付があります。年金受給者の方で条件に該当する場合には、年金から差し引く方法での納付になります。

保険税は皆さんの医療費を支える大切な財源です。納めていただけない場合には、給付の制限（期限付きの保険証や医療費をいったん全額自己負担していただく資格証明書の交付など）や財産の差押えなどの滞納処分を行う場合がありますので、納期内の納付をお願いします。

また、災害や病気などによる特別な事情により納税が困難な場合には、早めにご相談ください。

お問い合わせはこちら

○課税・給付に関すること	健康管理課 国保係	☎43－0378
○納税に関すること	税務課 納税第一係	☎32－1001
	納税第二係	☎32－1002

モデルケース

夫 66 歳　年金収入　160 万円（所得 40 万円）
妻 63 歳　パート収入　100 万円（所得 35 万円）
固定資産税（H28 年度）　夫のみ　4 万円

○このモデルは負担軽減世帯に該当し、それぞれの均等割・平等割に 5 割軽減を適用しています。（下記の※印）

＜医療分＞

所得割額	夫（40 万円－33 万円）× 7.07％＝4,949 円
	妻（35 万円－33 万円）× 7.07％＝1,414 円
資産割額	4 万円 × 20％＝8,000 円
均等割額	23,200 円 × 2 人 × ※50％＝23,200 円
平等割額	23,200 円 × 1 世帯 × ※50％＝11,600 円
医療分の計	**49,100 円**（100 円未満切り捨て）

＜後期支援分＞

所得割額	夫（40 万円－33 万円）× 2.99％＝2,093 円
	妻（35 万円－33 万円）× 2.99％＝598 円
資産割額	4 万円 × 5％＝2,000 円
均等割額	9,600 円 × 2 人 × ※50％＝9,600 円
平等割額	8,500 円 × 1 世帯 × ※50％＝4,250 円
後期支援分の計	**18,500 円**（100 円未満切り捨て）

＜介護分＞ ※65 歳未満である妻のみ対象

所得割額	妻（35 万円－33 万円）× 1.61％＝322 円
資産割額	0 円
均等割額	9,500 円 × 1 人 × ※50％＝4,750 円
平等割額	6,500 円 × 1 世帯 × ※50％＝3,250 円
介護分の計	**8,300 円**（100 円未満切り捨て）

このモデルでの平成 28 年度保険税額

	医療分	49,100 円
＋	後期支援分	18,500 円
＋	介護分	8,300 円
		75,900 円

わが家のアイドル（未就学児）・紙面で紹介してほしい市民（小学生以上）の情報・表紙の題字（さいと）は随時募集中です。市総合政策課　さいとアピール係まで　TEL 32-1011　メール：koho@saito-city.jp

さいとの話題（わだい）

西都市内であった出来事や市政の動き、活躍する市民の方や学生の声などを紹介します。

ブルーベリー葉　収穫祭

宮崎大学の学生と一緒に ブルーベリー葉の収穫＆試飲

6月18日、都於郡・長園地区で『ブルーベリー葉収穫祭』が行われました。昨年11月の初収穫以来、2回目の収穫となった今回は収穫祭として、長園ブルーベリー葉栽培研究会の会員や宮崎大学の学生、市やJA西都の職員など約70人が参加。手摘みによる茶葉の収穫や窯入り作業、試飲などが行われました。また試飲後は、同研究会の会員と宮崎大学の学生の間で、意見交換も行われました。

インタビュー

本市で最年少の防災士となった 河野（かわの） 美来（みらい）さん（高校２年生）

河野さんは、昨年度に高校１年生で防災士の試験を受けて合格し、本市で最年少の防災士となりました。防災士を受験したきっかけを聞くと、「将来、救急救命士や看護師など、人の命を助ける仕事がしたいので、勉強になると思って受験しました」と河野さん。テキストを使った講義のほか、消防本部が指導する心肺蘇生などの実習を受けて試験に臨んだそうです。「学校の授業よりも講義時間が長かったので大変でした。レポートを書く宿題もあって、それが一番の難関だったかな」と笑顔で話します。資格取得後も、防災士ネットワークが行うスキルアップのための講習を受け、学んだ知識を忘れないように心がけているそうです。

防災や救命の知識を身につけることができる防災士。皆さんも挑戦してみませんか？

第 11 回市民アジャタ大会

最後の１個がなかなか入らない！ 地域で盛り上がるアジャタ

6月19日、市民体育館で『市民アジャタ大会』が開催されました。今年は各地区から47チームが参加し、男子・女子・混合の3部で競いました。アジャタは100個の玉全てをカゴに入れるタイムで勝敗が決まります。優勝チームは、男子の部が三納地区湯牟田、女子の部が東米良地区中尾・八重、混合の部が東米良地区八重。ベストタイムは男子の妻南地区右松村・粟野の1分10秒75でした。

小学生の作文

三財小学校　5年
江藤（えとう） 鈴華（すずか） さん

題名　『どろんこになった田植え』

わたしたちは、6月17日田植えをしました。そこで心に残ったことが2つあります。

1つ目は、グループで色米を植えたことです。色米を植えてみてむずかしかったことがあります。それは、3本ずつ植えるためになえをうまく取れなかったことや、足あとをうめないといねがたおれてしまうことです。

楽しかったことは、自分たちで種をまいて育てた、稲をうえることができたからです。小さな種が20センチぐらいになっていました。

2つ目の心に残ったことは、どろをうでにぬったりなげたりしてどろんこまみれになったことです。わたしは、すごくどろんこでお母さんがきたら「どうしたとねえ」と聞かれて洋服を見たらすごくどろんこまみれで自分でもビックリしました。

9月には、たくさんのもち米が実ってほしいです。

さいと夕焼けマルシェ

6月は『肉』をテーマに開催 暑さの中、多くの人でにぎわう

6月26日、あいそめ広場で『さいとマルシェ』が開催されました。毎月第4日曜に、テーマを変えて開催される同イベント。今回は「肉」をテーマに『夕焼けマルシェ』と『マルシェナイト』の2本立てで行われました。会場には農産物や加工品、雑貨や飲食物などが出店。『ナイト』の部では、ステージでのバンド演奏や、スペアリブの限定販売などが行われ、多くの人でにぎわいました。

三財中が京都で西都をＰＲ

三財中学生が修学旅行先の 京都で「食のまち西都」をＰＲ

6月29日、修学旅行で関西方面を訪れた三財中学校の2年生が、京都駅周辺で西都市をPRしました。これは本市産の農産物を県外の人に手渡し、西都市や地元・三財、本市の農産物などをPRするという取り組みで、同校が3年前から実施しています。『食のまち西都』や『三財へそ祭り』の法被（はっぴ）を着た生徒らは、カラーピーマンと一緒に手作りのメッセージカードを配布し、西都をアピールしました。

大賀ハスが開花

7月9日、稚児ケ池で育てられてきた『大賀ハス』が開花しました。これは『大賀ハスを育てる会』が育ててきたもので、今年は2つが開花。平成25年以来、3年ぶりの開花に関係者らも胸を撫で下ろし、開花を喜びました。薄いピンクの大輪の花は、開花後、大雨の影響により3日ほどで散ってしまいましたが、記紀の道を歩く人の目を楽しませていました。

西都ロータリークラブ 市長表敬訪問

7月9日、西都ロータリークラブ（長尾一徹会長）の会員と、ロータリー米山記念奨学会の奨学金を受けているモンゴル人留学生ウウガンツェツェグ・ビャムバツォグトさんが市長を表敬訪問しました。宮崎大学大学院で肝がんについて研究しているウウガンツェツェグさんは、今後、本市に月1、2回程度訪れ、イベント参加などを通して交流を図る予定です。

インタビュー

大賀ハスを育てる会

「古墳と神話の発祥の地にふさわしい古代のハス『大賀ハス』を西都市で咲かせたい」と、地元の有志が集まり『大賀ハスを育てる会』を結成しました。

平成22年に千葉県から4株をもらい受け、翌年、水槽で増やした50株のハスを稚児ケ池に移植。以降、同会が稚児ヶ池の北側などで管理を続けています。『大賀ハス』は育てるのが難しく、平成25年に咲いて以来、2年間開花しませんでした。同会では、草刈りやゴミ拾いをして池の環境保全に努めながら、県外への視察も実施。「いつか咲きますように」と試行錯誤を重ね、稚児ケ池以外の生育に適した場所を探すなど、大賀ハスの保存に取り組んできました。今年はその取り組みが実を結び、見事に開花。「来年以降もまた開花してほしい」と、会員たち自身も大賀ハスの開花を楽しみにしています。

※大賀ハスは、千葉県の落合遺跡で発掘された今から2000年以上前の古代のハスの実から発芽・開花したハス（古代ハス）のこと。

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

西都市青少年健全育成市民大会

7月2日、市民会館で『市青少年健全育成市民大会』が開催されました。これは青少年の健全育成を目指して毎年開催されているもの。大会では市内の小学生から専門学校生までの8人が将来の夢や地域生活などについて意見を発表。その後、歌人の伊藤一彦さんが「子のこころ親のこころ人のこころ」と題して講演を行い、参加者は熱心に耳を傾けていました。

穂北中　マイスター体験教室

7月2日、穂北中で『マイスター体験教室』が行われました。この教室は宮崎県職業能力開発協会が主催するもので、同校の生徒たちが板金や和裁、左官、建築大工などの技能士の方々から直接ものづくりを学びました。普段目にする機会の少ない技能士の優れた技術に触れ、休憩も忘れて作業に没頭する生徒も。完成した作品の出来栄えに、皆笑顔になっていました。

安全・安心な地域づくり説明会

6月29日から『安全・安心な地域づくり説明会』が開催されています。これは4月に発生した「平成28年熊本地震」で大きな被害が発生したことに伴い、実施されているもの。会では、本市の防災に対する取り組みの状況や自主防災組織の必要性などが説明されています。三納地区から始まったこの説明会は、10月末までに、市内各地区で順次開催される予定です。

ちいさな美術館

しらやま いっしん くん
認定こども園 西都ふたば幼稚園・5歳
作品「ふうりん」

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

インタビュー

DEVELOP SAITO（ディベロップ さいと）

（浮田 和彦さん、市原 博さん、児玉 晴香さん、稲田 有香さん）

『DEVELOP SAITO』は今年４月から市街地商店街の活性化を目指し、西都まちづくりシステム構築事業を行っています。

『DEVELOP』は、開発・発展・発揮・展開などの意味。商店街などが発展していくことを目指し命名されました。

「私たちは、『西都市地域ポイント制度』『新観光プログラム開発事業』『まちなか再生事業』を活動の３本柱として事業を行っていきます。これまで不定期に開催していた『あいそめマルシェ』を４月からは毎月第４日曜に開催しています。今後は地域活動をポイントとして貯め地域内限定で使える『地域ポイントシステム』や、西都の新しい観光プログラムの開発などに取り組んでいきますので、よろしくお願いします」と話しくれました。

新しく始まる新プロジェクト。皆さん、楽しみにお待ちください。

市政レポート

市地域ポイントシステムのカード名称募集

地域活動などをポイントとして貯め、地域内限定で使うことができる『西都市地域ポイントシステム』の導入に伴い、そのポイントを貯めるカードの名称を募集しています。

カード名は、西都らしい愛着のあるもので５文字以内で、「○○○○○カード」とし、名称の由来・理由などを記入して市商工観光課へ持参またはファックス、メールでご応募ください。

くわしくは市ホームページもしくは商工観光課、市役所各支所に置いてある応募要領でご確認ください。

募集期間は８月26日までです。

商工観光課　TEL　43-3222　FAX　43-2067
メール　syoko@saito-city.jp

7/1 社会を明るくする運動メッセージ伝達式

あいそめ広場で開催。伝達式のほか、あさひ幼稚園のマーチング演奏が行われました。

7/2,3 JA 西都農業まつり

ステージイベントや出店、魚のつかみ取りなどが行われ、多くの人でにぎわいました。

7/7 都萬神社　七夕更衣祭

コノハナサクヤヒメのご神像の化粧直しや白衣への更衣が行われました。

7/8 第 56 回西都児湯地区溶接技術コンクール

県産業技術専門校で開催。参加者らが日頃磨いた溶接技術を競い合いました。

6/19 一夜の歌声喫茶

市民会館で開催。参加者らは演奏に合わせ、懐かしい歌謡曲などを歌いました。

6/13 JA 西都 酪農部会 市長表敬訪問

JA 西都酪農部会が「父（乳）の日」にちなみ、市長に乳製品を寄贈しました。

6/12 37 区自主防災訓練

37 区自主防災組織が三納地区館などで実施。災害時を想定した訓練を行いました。

6/24 県土木事務所　防災訓練

一ツ瀬川などで、土のうを積み上げ堤防の応急対策をする訓練などが行われました。

6/21 妻高生が義援金を寄附

妻高生が校内で集めた熊本地震の被災地への義援金を市長に手渡しました。

6/20～ 互親組太鼓台搭乗員の練習開始

都萬神社の境内で、互親組太鼓台の搭乗員になる小中学生が太鼓の練習をしました。

6/25 全日本おかあさんコーラス九州支部大会

市民会館で開催。九州全県から 72 団体が参加し、美しいハーモニーを披露しました。

6/28 西都市幼保小連携協議会

幼稚園・保育園（所）・小学校の関係者が出席し、連携の事例などが発表されました。

市政レポート

市歴史民俗資料館夏季企画展の開催について

市内で行われた発掘調査において撮影された空撮写真を集めて、その解説とともにパネル展示を行います。

普段は見ることのできない空から見た遺跡の様子、西都の地形の特徴と遺跡の立地、建物の配置、発掘された古墳の形などを、俯瞰（ふかん）して幅広く撮影した写真や、ピンポイントにズームアップして撮影した写真を展示します。

ぜひご来館ください。

【開催期間】　8月2日（火）～9月4日（日）
【会場】　西都市歴史民俗資料館（西都市立図書館横）　1・2階
【開館時間】　9時～17時（入館は16時30分まで・入館無料）
【展示物】　市内で行われた発掘調査における空撮写真
【休館日】　毎週月曜・祝日

社会教育課　文化財係　☎ 43-0846

くらしの情報

市ホームページでも情報を配信しています。
http://www.city.saito.miyazaki.jp

古墳まつり『炎の祭典』踊り手・スタッフ募集

西都古墳まつり実行委員会では、11月5日（土）に開催される西都古墳まつり『炎の祭典』での踊り手（武人・女人・従者）を募集します。

また、まつりの運営を手伝っていただけるスタッフも募集しています。西都古墳まつりに少しでも興味のある方はご連絡ください。

■募集期間＝
○武人・女人・従者：
8月19日（金）締め切り
○スタッフ：随時募集します。
■応募資格＝
○武人・女人・従者：18歳以上35歳未満の健康な方
○スタッフ：特になし
■踊り手の練習期間＝9月初旬から週2日（月・木曜）、19時30分から2時間程度
■その他＝未成年者は、保護者の承諾が必要になります。
■申し込み・問い合わせ＝
市観光協会　☎41-1557

黙とうを捧げましょう

広島と長崎に原爆が投下された、8月6日8時15分と8月9日11時2分、また、戦没者を追悼し平和を祈念する8月15日正午にサイレンを吹鳴します。

原爆・戦争死没者の冥福と世界平和を祈り、1分間の黙とうを捧げましょう。

■問い合わせ＝
福祉事務所　☎43-0376

北原白秋先生のふるさと柳川であなたの詩を朗読してみませんか

福岡県柳川市が産んだ詩聖・北原白秋の偉業をしのび、毎年命日である11月2日の白秋祭において献詩を行っています。平成28年度も左記のとおり献詩（自由詩）募集を行いますので、ぜひご応募ください。

■形式＝自由詩。字数、内容など制限はありませんが、未発表の自作の作品に限ります。B4の400字詰め原稿用紙を使用してください（ただし、小学低・中学年については学年に応じた作文用紙で可）。
※応募点数は1人2点まで。
■応募部門＝小学生の部、中学生の部、高校生・一般の部
■募集期間＝8月1日（月）～9月2日（金）必着
■選考基準＝①現代社会を反映・表現していること、②自分の言葉で表現していること、③オリジナリティがあること、④その世代の目で見ていること。
■審査員＝福岡県詩人会
※特選文部科学大臣賞および福岡県知事賞の入賞者には、白秋詩碑苑で行う11月2日の白秋祭において、献詩を朗読していただきます。
■提出先・問い合わせ＝
柳川市教育委員会　学校教育課
〒832-8555　福岡県柳川市三橋町正行431番地
☎0944-77-8863

裁判所8月の広報テーマ「裁判員裁判の実施状況　経験者の声もお知らせします」

http://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/

平成21年5月21日のスタートから7年が経過した『裁判員制度』。平成27年12月までに、4万8602人の方が裁判員に選ばれました。

裁判員制度の実施状況や裁判員経験者の声を、統計データやアンケート結果などによりホームページで紹介しています。裁判員制度について詳しく知りたい方はぜひご覧ください。

■裁判員制度ウェブサイト＝
http://www.saibanin.courts.go.jp
■問い合わせ＝宮崎地方裁判所
総務課　☎0985-23-2263

防ごう！　電気事故

電気の使用量が1年の中で最も多く、感電事故などの電気事故も起こりやすくなる8月は『電気使用安全月間』です。

電気は、私たちの暮らしに欠かせないライフラインの一つ。毎日使う身近な存在ですが、その使用方法を間違えると「感電」「火災」などの重大事故につながる危険があります。

災害時に避難するときは

分電盤のスイッチをオフに

東日本大震災で発生した火災の多くは電気製品が原因でした。地震による停電が復旧すると、地震で壊れたりぬれたりした電気製品にも電気が送られるため、ショートや漏電が起こり火災の原因になります。避難するときには、分電盤のスイッチを切りましょう。

ぬれた手で電気製品に触ると危険

水は電気を通しやすい物質です。手や足がぬれた状態で電気製品などに触ると、100ボルト（一般の家庭用コンセントの電圧）でも感電死することがあり危険です。電気製品や電気配線にさわるときは、手足をよく拭くようにしましょう。

エアコンを使いこなして省エネ

エアコンは室外と室内の温度差が大きくなると消費電力量が増します。省エネと言われる「夏28℃、冬20℃」に設定し、室内外の温度差を小さくしましょう。夏はエアコンと扇風機の併用で、冬は服装を工夫して省エネを心がけましょう。

■問い合わせ＝
一般財団法人九州電気保安協会
☎092-711-0056

木下大サーカス宮崎公演に伴う特別プレゼント情報

『奇跡のホワイトライオン　世界猛獣ショー』招待券をプレゼントします

世界を感動させた世界最大級の大スペクタクル『木下大サーカス』がさらに進化して8年ぶりに宮崎に上陸！　また、広報さいと読者の市民の皆さんに抽選で招待券（ペア10組20名様）をプレゼントしますので、ぜひご応募ください。

■日時＝10月8日（土）～12月5日（月）
※休演日…毎週木曜、10月12日（水）、11月2日（水）・9日（水）。ただし11月3日（木・祝）は開演します。
■場所＝イオンモール宮崎特設会場
■主催＝宮崎日日新聞社
■入場料（自由席）＝
前売り券
大人　2700円
子ども1700円
当日券
大人　3000円
子ども2000円
※子どもは3歳以上、中学3年生まで。
※チケットは、ローソンチケット、チケットぴあ（セブンイレブン）、イープラス（ファミリーマート）、セブンチケットで購入可能
※指定席もあります。
■問い合わせ＝木下大サーカス宮崎公演事務局
☎0985-25-0450

プレゼント応募方法

はがき・メールに住所・氏名・年齢・電話番号を書き、下記までご応募ください。締切は8月31日（当日消印有効）です。
※当選者には後日連絡します。
※招待券の使用期限は10月8日～11月5日です。ただし、日曜・祝日の使用はお一人様1000円の料金が発生します。
【宛て先】
〒881-8501　西都市広報担当
「木下大サーカス招待券プレゼント」係
Eメール：koho@saito-city.jp まで

図書館情報　☎43-0584

8月の閉館日
29日

図書館からのお知らせ
7月21日（木）～8月24日（水）の夏休み期間は、休まず開館します。

BOOKS　～市立図書館の新刊より～　オススメの本

『機能性野菜の科学』
佐竹 元吉／編著　日刊工業新聞社活社

図書館でも野菜づくりの本が人気です。野菜づくりといえば、企業参加、工場生産などの話題がよくニュースにも取り上げられていますが、「機能性野菜」はご存知でしょうか？健康維持・病気予防などに向けて栄養素を効率よく摂取できるように改良された野菜です。

『世界で一番貧しい大統領と呼ばれた ホセ・ムヒカ』
国際情勢研究会／編　ゴマブックス

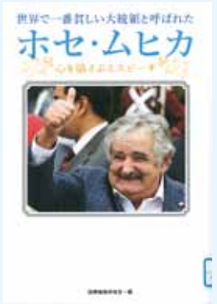

この本には、ノーベル平和賞の候補にもなったホセ・ムヒカ氏の過去のスピーチ・演説が記されています。オバマ大統領の広島演説の書籍もしかり、動画サイトで伝説の数々を探し当てられる時代に、あえて「書籍化」を感じる1冊です。

地域づくり協議会から

地域の情報

あなたも地域づくり協議会に加入しませんか？

今月のリポーター

妻北地域づくり協議会
教育文化部長 清野憲一さん

妻北地域づくり協議会の中でも、教育文化部門は私にとって最も似つかわしくない部門ですが、この2年間、周りの方々に助けられつつ、やっと行動しています。

教育文化部の主な活動として、まず「あいさつ励行運動」を続けております。主な通学路にはあいさつ標語のノボリを6カ所に立てて、交通安全を兼ねて毎月第2週に実施しています。また、標語は小中高生から一般まで広く募集し多数の応募をいただいております。

さらに、妻北地区の歴史を知る運動の一つとして「小学生による記紀の道のワンポイントガイド」を実施したところ、県内外の参加者からも大好評で、子どもたちの張り切っている姿が実にほほえましく思いました。さらに西都銀上学園からも参加していただき、いっそうにぎやかでした。

妻北地域づくりを愛している人たちの事業ですが、役員たちも常に忙しい身です。全てがうまく活動できるとは思いませんが、少しずつ妻北の発展に尽力してまいります。

この活動に参加したいと思われましたら、どうぞ妻北地域づくりに参加協力をお願い致します。また、地域の知られざる情報や伝説など、何でも妻北地域づくり協議会にご連絡ください。事務局は中央公民館の中にありますのでよろしくお願い致します。

あいさつ励行運動
活動の様子

クッキング

ヘルスメイト おすすめレシピ

ゴーヤの丸揚げ

recipe

●材料　（4人分）

ゴーヤ	……	1本
天ぷら粉	……	大さじ3
昆布茶	……	小さじ1
揚げ油	……	適量

●作り方

① ゴーヤは水で洗い、1cmの厚さに輪切りにし、種を取り除く（柔らかいワタは取らなくてもよい）。
② 天ぷら粉に水と昆布茶を入れて混ぜ、①をまぶす。
③ 180℃の油でカラッと揚げる。

ゴーヤを天ぷら粉で揚げただけのシンプルなレシピですが、サックサクの歯ごたえが止められないおいしさ！　ごはんのおかずにはもちろん、お酒のおつまみにもぴったりです。栄養満点のゴーヤで、暑い夏を元気に乗り切りましょう！

人の動き

平成28年
7月1日現在

■人口　30,233（−39）　■男　14,211（−21）　■女　16,022（−18）
■世帯数　12,142（−9）　■転入　49　■転出　68
■出生　16　■死亡　36　■高齢化率（65歳以上）　33.68%

市長のやっちょるや通信

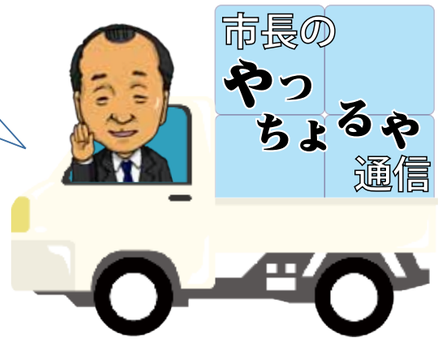

地元県立高校の活性化をめざして

本市には妻高校と西都商業高校の2つの県立高校がありますが、少子化や市外高校への流出により入学者が減少し、現在、1学年が妻高4クラス、西都商3クラスとなっています。これまで市では協議会を結成して、何とか地元高校の活性化を図りたいと取り組んでまいりました。現在の学校規模を堅持しつつ、さらには市内外の中学生が入学したいと思う学校となるためには、苦渋の判断でしたが、2校を統合し魅力あるコースや学科を新設するという方向になりました。

そこで一昨年、県教育委員会に「1学年7クラス編成」および「魅力あるコースや学科の新設」を要望し、それらが受け入れられ、平成30年4月から新高校の設立が決定しました。市では高校統合に向け、両校のますますの活性化を目的に、これまで行ってきたスクールバス運行に対する助成に加えて、本年度から新たに総額約1400万円の支援を行うことにしました。

①検定料等助成
介護福祉士検定や簿記能力検定など、生徒が受験する検定試験料等への助成。
◇助成額：生徒1人あたり
年間3000円

②部活動後援費助成
部活動の遠征費や備品購入費など、部活動活性化のための助成。
◇助成額：生徒1人あたり
年間1000円

③教育後援費助成
経済的負担を軽減するため、両校に在学する新1年生の保護者への助成。
◇助成額：生徒1人あたり
年間10000円

④西都地区生徒寮費助成
西都地区生徒寮に入寮し、両校に在学する生徒の保護者への助成。
◇助成額：生徒1人あたり
最大10000円（月額）

また、両校における学力向上やキャリア教育推進のための、民間講師招聘（しょうへい）などへの補助も行います。

これらの助成事業が入学者増へと繋がり、両校の活性化に資していただければと期待するとともに、市民の皆様におかれましては、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

橋田和実

プレゼント

（提供：西都市観光協会）

『ガイダンスセンターこのはな館』より西海市の物産品

『このはな館』より、西海市から取り寄せた物産品（アロエ石鹸＆五島灘の塩※塩は2種類のうち1個）を3人の方にプレゼントします。

プレゼント応募方法

はがき・メールに住所、氏名、年齢、電話番号と広報紙に関する感想や西都市への思いなどを書き、下記までご応募ください。締切は8月31日（当日消印有効）です。
※賞品をこのはな館まで取りに来られる方に限ります。
※当選者には後日連絡します。　【宛て先】〒881-8501
西都市広報担当「プレゼントもらっちゃおう8月号」係。
または、Eメール：koho@saito-city.jp まで。

6月号プレゼント「このはな館『旬菜家』の予約限定メニュー『旬菜膳』」の当選者です。おめでとうございます。

黒　木　弘　美　さま　（穂　北）
宮　川　真由美　さま　（妻　町）

滝一郎のひとつせ

第2回 アケボノツツジ

旧銀上小学校の前を流れている銀鏡川には、石堂山と烏帽子岳から流れてきた石が集まっている。同小PTAが総出で積み上げた石垣の上に校舎と運動場がある。大きいものでは重さ数トン、畳1枚ほどの広さがある。険しい谷間の敷地の周りに石垣を積んで学校を造った。大変な労作である。

木馬道を作り、人力で運んだ先達の苦労がしのばれる。

その石がどこから流れてきたのかを確かめるために銀鏡川をさかのぼっていったら、石堂山にたどりついた。

写真は西米良村石堂山の9合目で写したもので、今から21年前の平成7（1995）年5月7日撮影となっている。

海抜1400mの石堂山の頂上には、ブナ・ミズナラの新芽がまぶしかった。その上に咲き乱れているアケボノツツジが美しかった。山全体が曙色に染まっていた。

宮崎県植物誌（平田正一著）によると『アケボノツツジは諸塚山のほかに祖母山・大崩山・洞岳・石堂山・尾鈴山などにもある』とある。

手元にある高千穂採薬記（賀来飛霞著）に「ベンケイツゝヂ」とあるのは、このアケボノツツジのことである。『高千穂採薬記』は今から200年前、大分の植物学者『賀来飛霞』が諸塚山で記録した『採薬記』である。

（文・写真／滝　一郎）

編集後記

夏の西都原に咲き誇るひまわりをPRするため、6月24日、FM福岡とKBC九州朝日放送のスタジオでラジオCMを収録。6月下旬から7月上旬にかけて、福岡周辺で放送しました！また、平成27年に『ふるさと納税』で本市に寄附をいただいた方へ、夏から秋にかけての西都原の花や祭りのPRを兼ねた「暑中見舞い」を送付しました。いずれも市外向けの情報発信でしたので、この場を借りて報告いたします。

（さいとアピール係　一同）

広報さいと
2016.August No.592

発行／西都市役所
編集／総合政策課　〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地
Tel.0983-32-1011　Fax.0983-43-3654　メールアドレス／koho@saito-city.jp
ホームページアドレス／http://www.city.saito.miyazaki.jp
印刷／吉永印刷　Tel.0983-43-0013